

＜チャイルドシートの貸し出しを行っています＞

町内に住所を有し、6歳未満の子どもを同乗させるドライバーに対し、子どもの交通事故被害と子育て世帯の経済的負担の軽減のため、チャイルドシートの貸し出しを行っています。

今回新たにベビーシート・チャイルドシート兼用のチャイルドシートを15台購入しましたので、ぜひご利用ください。なお、道路交通法により平成12年4月1日から6歳未満の乳幼児にはチャイルドシートを使用することが義務化されています。

▼注意事項

▼貸出期間は、ベビーシートが6か月以内、チャイルドシート・ジュニアシートが12か月以内です。

▼原則として1世帯につき1台とし、同じ子どもを対象としての連続する貸出しはしません。

▼申請時には、運転免許証と交通安全協会会員証を持参し、役場2階総務課までお越しください。

▼返却時には、清潔な状態で付属品や取扱説明書とともに持参してください。

▼町内に居住しなくなったときは、貸出期間内であっても、

速やかに返納してください。貸し出しの予約は受け付けていません。

▼貸出状況により、希望に添えないことがありますので、事前にご確認ください。

※この事業は交通安全協会三春町連合会が行っています。

▶ 貸し出しを行っているチャイルドシート

チャイルドシートの種類	保有台数	対象(対象の体重、身長、年齢は目安です)
ベビーシート	4台	体重10kg未満 (身長70cm以下、新生児～1歳くらい)
チャイルドシート	17台	体重9～18kg (身長65～100cm以下、1～4歳くらい)
ジュニアシート	7台	体重15～36kg (身長135cm以下、4～10歳くらい)
ベビーシート・チャイルドシート兼用	15台	体重10kg未満～18kg (身長100cm以下、新生児～4歳くらい)

▼問

総務課 自治防災グループ
☎ 62・1114

みんなの掲示板

町以外の事業をお知らせします。

●平成27年度消費生活無料法律相談会開催

県では、多重債務問題や契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家による相談会を開催します。

▼相談日時 9月8日(火)午後1時15分～4時45分(一人30分)

▼相談方法 来所および電話相談

▼場所 郡山市労働福祉会館(郡山市虎丸町7-7)

▼その他 事前の予約が必要です。相談日の1週間前までに連絡をお願いします。

▼申込・問 県中地方振興局県民環境部県民生活課

☎ 024・935・1295

●認定こども園三春幼保園トピックス

○親子料理教室のお知らせ

お子さんと一緒に、簡単なおやつ作りをしませんか？料理の楽しさをお子さんと体験してください。

▼日時/場所 9月3日(木) 午前10時～11時30分/三春幼保園

▼対象/参加費 未就学児の親子/300円

▼主催 三春幼保園家庭教育学級

▼その他 会場の関係で人数に制限があります。参加ご希望の方は事前に申込ください。

▼申込・問 三春幼保園 ☎ 62・2548

●三春町婦人会バザーのご案内

婦人会が、会員より提供された家庭に眠っている食器、寝具、衣類等を集め、「もったいない精神」で有効利用していただくために安価で販売します。収益金は、婦人会のボランティア活動のための資金にさせていただきます。掘り出しものがいっぱいです。皆さんのお越しをお待ちしています。

▼日時 9月30日(水) 午前10時～12時

▼場所 三春交流館「まほら」小ホール

▼問 三春町婦人会会長金子礼子 ☎ 62・3673

広告欄